平成30年６月大阪北部地震並びに平成30年7月豪雨災害で被災した福山平成大学入学試験受験生に対する入学検定料、入学金及び授業料に関する支援措置について

平成30年６月大阪北部地震並びに平成30年7月豪雨災害により被災された皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

福山平成大学では、本学助産学専攻科受験生のうち、このたびの地震・豪雨等により災害救助法が適用された地域において被災された方に対して、申請に基づき、被災状況等により入学検定料、入学金の免除および１年次前期の授業料全額免除の支援措置を下記のとおり行います。

【入学検定料の返還】

１．返還対象となる入学試験	2018年度に実施する福山平成大学助産学専攻科の入学試験
２．対象となる被災内容	① 家計支持者が、死亡または行方不明の場合 ② 家計支持者の所有する居住家屋が、全壊または大規模半壊、半壊の被害を受けた場合 ③その他①②に準ずる被災として理事長が認めるもの
３．申請及び返還方法	通常の出願手続により学生募集要項に定めている出願書類とともに下記４．の申請書類を同封し、出願期間内に郵送して下さい。入学検定料は一旦納入していただきますが、本学へ入学後、指定の口座に全額返還します。 （※振込手数料は対象外です。）
４．申請書類	①入学検定料返還申請書 ②被災により死亡または行方不明を証明する書類(写) （免除の対象となる方上記２．①に該当する方） ③罹災証明書(写)(免除の対象となる方上記２．②に該当する方)

【入学金および2019年前期授業料の免除】

１．免除対象者	上記入学検定料の免除対象者のうち本学の助産学専攻科に正規学生として入学した者
２．入学金の返還	通常の入学手続により一旦納入していただきますが、申請書類と本学への入学を確認した後、指定の口座に全額返還します。（振込手数料は対象外です。）
３．入学金の返還時期	2019年5月中旬頃を予定しています。
４．2019年度前期授業料の免除	本学へ入学をする者に対して前期分の授業料を全額免除します。 入学手続時に振り込む必要はありません。
５．申請書類等の提出方法	申請書類等の提出方法や期限については、別途お知らせします。

（その他）

次の場合は、支援措置が取り消しとなり、それまで減免された諸納付金相当額の全額を返還いただくことになります。

○申請書類の内容が虚偽であるなど、不正が判明したとき。

また、次の場合は、減免を取り消し、次回の指定授業料納入期日から正規の授業料を納付いただくことになります。

１．懲戒処分を受けたとき。

２．留年したとき。

３．その他、修学の継続に意欲が認められないとき。

お問い合わせ先：【助産学専攻科入試】福山平成大学庶務課　　084-972-5001（代）(内線2118)

【助産学専攻科用】　　年　月　日

学校法人福山大学　理事長　殿

平成30年６月大阪北部地震並びに平成30年7月豪雨災害被災に伴う入学検定料返還申請書

申請者

ﾌﾘｶﾞﾅ		生年月日	西暦　　年　月　日
志願者氏名	印		
ﾌﾘｶﾞﾅ			
保証人氏名	印		
連絡先	郵便番号		
	住　所		
	Ｔ　Ｅ　Ｌ		
出身学校等			
入試の種類	（該当する区分に☑を記入してください。） □推薦　□一般 □その他の入試（　　）		

被災状況

被害区分	（該当する区分に☑を記入してください。） □　家計支持者が、死亡または行方不明の場合 □　家計支持者の所有する居住家屋が、全壊または大規模半壊、半壊の被害を受けた場合

入学検定料返還振込先	金融機関	銀行・信用金庫	店　名	
		信用組合・農協		
	口座種別	１．普通　　２．当座	口座番号	
	フリガナ			
	口座名義			

【注意事項】

・この申請書は、該当する証明書(「死亡診断書」等または「罹災証明書」)の写しとともに出願書類に同封してご提出下さい。

・本学へ入学後、指定の口座に全額返還します。（※振込手数料は対象外です。）

・ご記入いただいた情報は、入学検定料返還に関する業務以外には使用いたしません。